建築士やまなし

No.74

— ARCHITECTURE YAMANASHI —

●目次●

ごあいさつ　一般社団法人　山梨県建築士会 会長　雨宮　健一 …… 2
平成30年度　山梨県建築士会通常総会報告 …… 3
建物探訪『ブラ散歩@編集委員会』 名取　あき子・山根　健司 …… 4・5
青年部会活動報告　甲府支部　小田切　崇 …… 6
青年部会 部長　長坂　治・韮崎支部　横山　潤一・女性部会　塩澤　礼子 …… 7
女性部会活動報告　女性部会 部長　松浦　芳恵・30周年記念イベント実行委員長　松野　範子 …… 8
県からのお知らせ …… 9
平成30・31年度　理事及び監事　委員会名簿 …… 10
事務局よりお知らせ　会員の動静 …… 11
編集後記 …… 12

ごあいさつ

一般社団法人　山梨県建築士会
会長　雨宮健一

燕雀焉んぞ鴻鵠の志しを知らんや

周りの雑音も気にせず、建築士となる志しを、一途に目指していた40年程前が昨日のように蘇ります。今でも建築士を目指す方々の心境は、変わっていない事でしょう。あの忌々しい姉歯事件が起きたのは13年前でした。その本人も受験当時は広大な志しを持っていたはずです。何がそうさせたのかは、本人以外に知る術もありませんが、未だにその後の影響がそこここに残されていて、建築士またそれを志す者にとって非常に迷惑を被っています。そのような環境を整えるべく、建築士法の改正に向けて、建築設計3団体が動き始めました。日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会、日本建築家協会が、建築士資格制度の改善を求め、共同提案内容の詳細を詰めるため、合同ワーキンググループ（WG）を設置すると発表しました。資格制度の運用改善事項の内容は、

1.受験時要件である実務経験を建築士登録時と改め、一級建築士に関しては大学卒業後直ちに受験できることとし、合格後に実務経験を積んだ後に登録できる制度に改めること。

2.実務経験の範囲を拡大。平成20年11月改正でかなり実務対象が狭められたものを、基本計画や既存建築物の品質調査・検査および維持保全業務、大学や工業高校等での建築教育、官公庁等における建築行政などの復活を求めています。残念ながら工事施工での前回削除された建築一式工事以外の工事施工管理は例示されていません。

3.製図試験の受験要件で学科試験合格後三回まで可としているものを、学科試験合格者は一定の知識・能力を身につけていることから回数制限を撤廃することを求めています。

4.試験内容の改善で、大学等の建築教育との整合性やＣＡＤによる製図試験の導入検討などを提案しています。このほかに建築士が関与する業務の明確化（安全上重要な改修の設計「大規模の修繕」や「大規模の模様替え」に該当しないストック建築物の改修に係る設計・工事監理、耐震診断など）も求めています。また建築士の実態把握と活動にかかる資質確保として、定期講習の内容やＣＡＤ制度の活用検討に触れています。この建築士資格制度の改善を求めた理由については、一級建築士14万人のうち50歳超が6割以上を占め、高齢化が進む一方、学科試験の受験者が２００７年から16年までに4割も減少したことにあります。早ければ来年の通常国会に改正案を提出できるよう環境を整えたいとしています。このような連合会の取り組みに対し、山梨県建築士会も強く協力して行く所存です。また、震災に対する応急危険度判定士の育成、ＣＢ塀の倒壊相談、空き家対策等、行政への協力も強化して行きます。

最後になりましたが、お蔭を持ちまして去る5月30日平成30年度一般社団法人山梨県建築士会通常総会において、定款に従い会員各位のご推挙により、会長に再任されました。私は歴代の会長諸賢には遠く及ぶべくもありませんが、幸い優秀な役員諸兄、並びに勤勉な事務局職員に恵まれております。私に出来る最善の力を士会の運営に尽くす覚悟で歩みたいと思っています。どうか会員各位におかれましてもご指導ご鞭撻と同時に、一層のご協力をお願い申し上げます。

平成30年度
通　常　総　会　報　告

平成30年5月30日（水）14時00分より甲府市朝気1丁目2－2、山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）2階大研修室において、平成30年度通常総会を正会員1，077名中550名（委任状459名、出席者91名）の出席を得て開会した。
（総会は、一般社団法人山梨県建築士会 定款第22条の規定により、正会員の3分の１以上（359名）に達したので開会は有効とする。）

1. はじめのことばを副会長　望月　健君が述べ、物故会員の黙祷、会長あいさつを会長　雨宮　健一 君が述べた。
続いて、各支部より推薦された甲府支部 河野　広君他８名に対し会長より感謝状と記念品の贈呈が行われた。

次に、平成29年度関東甲信越建築士会ブロック会の優良建築物表彰をされた塩山支部の一級建築士事務所 有限会社アルケドアティス代表取締役　網野　隆明君へ、 雨宮 健一会長より賞状の伝達がされた。

次に、来賓６名を紹介し、山梨県知事 後藤 斎様より祝辞をいただき、次に、公益社団法人日本建築士会連合会の三井 所清典会長からの祝電を披露し、議事に入る。

2. 議事に入る前に、一般社団法人 山梨県建築士会 定款第20条の規定により、 会長 雨宮　健一 君が議長となる。

続いて議長より定款第24条第２項の規定により、 議長が議事録に署名する旨を説明し、承諾を得た。

①議事に入り、第一号議案「平成29年度事業報告承認の件」並びに第二号議案「平成29年度収支決算報告承認の件」の両議案を一括上程し事務局より説明があった後、監事の初鹿 和久君より「厳正且つ適正に処理されている」旨の監査報告がなされ、議長が議場に諮ったところ「異議なし」の声により議長は可否を諮ったところ、全員異議なく承認された。

②次に、第三号議案「役員の選任に関する件」について、事務局より5月8日に開催された理事会において、平成30年度・31年度の理事34名及び監事2名の候補者が選出された旨の説明があり、議長は理事及び監事の役員候補者全員を一括して採決することについて議場に諮ったところ「異議なし」の声により議長は一括採決が承認されたと宣言し、可否を諮ったところ、全員異議なく承認された。なお、被選任者はその就任を承諾した。

続いて、議長は定款第26条第2項の規定により、会長及び副会長は理事会の決議により理事の中から選定すると規定されているため、これから理事会を開催することを宣言し、選任された理事、監事も異議がないことから別室にて理事会を開催するため、議場に新役員による理事会の間、暫時休会を宣言した。（休憩：午後2時50分～午後3時5分）
事務局より、理事会の選定結果を次のとおり報告された。

会　長　雨宮 健一君

副会長　渡辺 譲君、望月 雄二君、土谷 芳仁君

なお、定款第25条第3項の規定により、会長は一般社団法人等に関する法律に規定する代表理事、副会長3名は同法第91第１項に規定する業務執行理事として報告した。

続いて、会長及び副会長を代表し、 会長 雨宮 健一君が就任あいさつをした後、議事の再開を宣言した。

③次に、 第四号議案「平成30年度事業計画報告の件」並びに第五号議案「平成30年度収支予算報告の件」について事務局より説明があり全員異議なく原案通り承認された。

④次に、第六号議案「平成30年度終身会員の同意の件」について事務局より、 理事会で選出された甲府支部 青柳 泛君他10名の終身会員について説明があり、同意を求めたところ全員異議なく承認され、議事はとどこおりなく終了した。

⑤次に、その他で事務局より理事会で選任された各委員会の委員長、副委員長及び委員並びに、顧問、相談役及び常任相談役の報告をした。

議長は議事進行に対する協力を謝して議長席を降りる。

3. その他について、第53回山梨県建築士会親睦スポーツ大会を平成30年11月17日(土)、会場は南アルプス市の若草町グラウンドにおいて開催する旨、中巨摩支部長 内藤 清仁君より説明がされた。

4. 議事が終わり、副会長 渡辺 譲君がおわりのことばを述べ、ここに平成30年度通常総会は15時30分盛会裡に無事閉会した。

平成30年度　感謝状贈呈者氏名（敬称略）

氏　　名	所属支部
河野　　広	甲　府　支部
宮原　　仁	甲　府　支部
笠井　　英俊	中巨摩　支部
奥原　　孝季	塩　山　支部
星野　　正男	石　和　支部
今福　　佳夫	市　川　支部
該当者　なし	身　延　支部
該当者　なし	韮　崎　支部
梶原　　作造	北富士　支部
天野　　英美	大　月　支部
鈴木　雄一朗	都　留　支部

ブラ散歩＠編集委員会

我がまち、我がふるさとの掘り起しを考え
編集委員みずからの目で・耳で・足で各地域を歩き
皆さんが楽しんでもらえる紙面を構成していきたいと思います。

「ブラ散歩@」の第１回として、甲府市の古地図を手に、猛暑一歩手前の中、編集委員会のメンバーで散策しました。

まずは、地図上にある２の堀・３の堀跡を探しました。地元の方からも話を聞くことができ、戦争後のどさくさでかなり狭くなっていたり、埋められていたりしました。これらの堀は、かつて水の調整を担っていたのではないかと思われました。

7月の西日本の豪雨を思い、甲府市の災害を私の経験で考えてみました。昭和34年の台風7号、26号、昭和40年の甲府北部の集中豪雨では、甲府工業高校の脇の相川の氾濫で中央線土手により阻まれた水により多大な被害が、また平成元年には相川が増水し、支流の湯川が逆流したため我が家は床下浸水。

余り災害のない地域と言われている場所でさえ、この様なことがありました。街歩きをしながら歴史的なものを探すもよし、また災害の痕跡も調べ、今後の街づくりの参考になればと思いました。

編集委員会　名取 あき子

お伊勢の森跡地

車地蔵尊

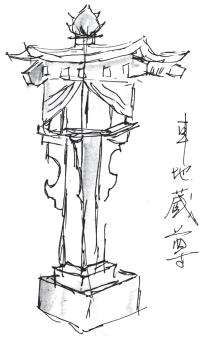

ブラ散歩 ＠甲府

7月中旬、編集委員会メンバーで、甲府市街まち歩きを敢行した。まち歩き当日に、散策コースを決め出発。以前、建築士会の先輩から、いつか調べてみたいと聞いていた案件があった。その内容は、以下である。

多くの社寺が、甲府城を取り囲むように点在している。それは、戦などへ立つ前に陣毎に集結する場所、帰ってくる場所として社寺が甲府城を取り囲むように位置するのだと。

その話を元にして、甲府城下町絵図（マップ）を片手に、まち巡り。建築士会事務局を起点に東は、かつての町名、穴山町、金手町（現在の城東1丁目付近）へ、南は、工町、下連雀町（現在の城東2丁目付近）、そして三日町（現在の中央4、5丁目付近）から二の堀跡地（現在の中央4丁目付近）を北上するルートで散策した。

確かに、 金手町に位置する甲州街道クランク箇所や、三の堀跡沿いには多くの寺社が鎮座している。そのような見方で、甲府城下に想いを馳せながら歩くのも面白い。甲府に42年間住んでいるが、改めて歩いてみると多くの発見があった。そして、歩いているうちに、三の堀が何処に位置していたか探すようになった。

このまち歩きは、事前勉強なし、先入観なし、きっちりとしたテーマなしでのスタート。だがこれも良いものである。なぜなら当時の風景や町並みに思いをはせるには、むしろ知識という先入観などない方が良いのかもしれないからだ。まるで宝探しでもしているかのような気分で、思いがけない発見のあるまち歩きとなる。

そんな時、ふと「城下の堀は、外敵から城を守る役割の他に何かあったのではないか」と考えた。私たちの怪しそうなまち歩きが功を奏してか、偶然にも地区の理事長に声をかけられた。その理事長からは三の堀の歴史をご教授頂くことが出来た。 現在の城東二丁目地点に、富士川からの舟運の船着場が有ったそうだ。そして、その程近いところに車地蔵尊がひっそりと鎮座している。車地蔵尊の名は、船着場近くに車が集まったことに由来するとのこと。かつての賑わいを想像してみる。舟運に利用していた程の堀となれば、他に水の逃げ道、治水などの目的があったのかもしれない。治水と考えれば、実際には、堀の形状や河川との

瑞泉寺石垣

合流点など確認しなければ早計であるが、当時どのような考え方で、堀や街づくりを行っていったか考えるのも興味深い。

平成30年7月豪雨、西日本では甚大な被害を受け、今現在もその影響は続いている。ひとたび、大きな自然災害が起きれば、尊い人命、人々の普段の暮らし、人々の大切な資産を一瞬で奪っていく。

甲府も歴史の中では、多くの水害を受けてきた。現在は、荒川ダム建設や河川整備も進み、昔のような水害も影に潜む。但し、依然として洪水ハザードマップでは、甲府の多くの範囲が浸水危険区域となっている。7月豪雨での倉敷市の洪水被害は、岡山県倉敷市作成の洪水ハザードマップとほぼ重なっていた。つまり、甲府でも洪水ハザードマップ通りの浸水被害の可能性を考えなければならないということだ。

現在に比べ、昔人の自然災害に対する考え方や対策は、しごくシビアだったと思う。今ほど建造物など強固でない時代、ひとたび自然の猛威に飲み込まれれば、被害は甚大なものであったであろう。当時は、堀なども大切な災害対策だったのかもしれない。今は、その堀も多くが埋められ、その姿を見ない。

私達建築士は、人々の大切な暮らしを守るために、その事実をしっかりと認識し、様々な取り組をしなければならないと考える。そして、業務に当たる責務があると考える。

新たに築くもの、そして無くなっていくもの。

今回のまち歩きをする中で、そのような風景が見えてきた。

編集委員会　山根 健司

青年部会の活動報告

第１回　山梨県建築士の集い　開催報告

甲府支部　小田切　崇

4月21日（土）都留市のぴゅあ富士において、初の試みとなる「山梨県建築士の集い」を青年部主催で開催いたしました。この集いは、県内の建築士による様々な分野の取り組みや活動を、一同に見る機会また交流できる機会を設け、建築士それぞれが刺激を受け自己研鑽を積む良い機会になればという趣旨のもと行われました。

昨年末に実行委員会を立ち上げ、都留支部・北富士支部・大月支部の方々にも協力していただき、会場視察・ｗｅｂ会議などで協議を重ねました。開催会場・日程・発表内容や勉強会といった大筋を決定すると、各担当者レベルで詳細事項を決定していきました。あまり時間がない中で短期間のうちに決定し作り上げていくというのは、2年前に清里で開催された関ブロ山梨大会の経験が大きな財産となり生かされているなと感じました。

集いの内容としましては、第1部で地域実践活動・支部活動・青年部活動を紹介しました。各支部の活動や青年部がどのような取り組みをしているか等、とても刺激を受ける発表を聞く事が出来ました。各支部・各建築士に活動発表をしてもらうという延長線上には、次年度の関ブロにおける山梨県の発表者の選考会も兼ねるという思いも込められています。

第２部では日本建築士会連合会環境部副部会長でも在られます篠節子氏を講師に招き、気候風土適応住宅勉強会を行いました。参加者がとても興味を持って真剣に講義を聴き活発に質疑する姿が見られました。

その後会場を移し、懇親会が開かれ建築士同士の意見交換で交流を深めました。

第1回という事で、細かい所で至らない点もあった手探りでの開催となりましたが、40名程度の参加者に来ていただきました。また、既にこの様な集いを開催している他県の建築士会の方の参加もありました。第2回は、平成31年3月上旬に開催予定です。今回の反省点を踏まえ、より良い開催ができるよう努力していきます。青年部のみという枠はありませんので、今回参加されなかった建築士の多くの方々にも参加していただき、刺激を感じていただければ幸いです。

青年部会の活動報告

経験を持ち寄れる場づくり　H30・31年　青年部会 新部長　長坂　治

「青年建築士には今、何が求められているのか。」それは建築士それぞれの立場、地域、時代によって変化し、多種多様であると言えるのではないでしょうか。個々の建築士は生活環境や仕事環境の変化で、関心領域も変化すると考えることが出来ます。それぞれが活動や仕事で経験したことを持ち寄り、より良い建築士周辺の環境を目指し研鑽していくことが、建築士活動に求められると考えます。

多種多様な活動があるなかで、幹を関ブロ活動になぞり、全国大会を含めて青年の活動を体験して、山梨での経験を持ち寄る場づくりの必要性を感じ、「第1回山梨県建築士の集い」を、この4月にみなさまから多大なお力をいただき、実施することが出来ました。

支部や地域ごと、個人や別組織での一建築士としてなど、活動を振り返り磨きをかけ促進する場として、全会員のみなさまに、次の「山梨県建築士の集い」でご一緒できますように、呼びかけさせていただきます。

青年部会の個別の活動と幹となる活動、何から取り組み始めても、「青年建築士には今、何が求められているのか」を感じ取り、何かに生かしていくことが出来ると思います。

以上が、青年部長任期への想いになります。是非、様々な活動でご一緒させていただければと思います。みなさま、どうぞよろしくお願いいたします。

関ブロ栃木大会 第一分科会発表報告　韮崎支部　横山 潤一

私は、有志からなる勉強会から始まった「八ヶ岳らしい家づくりを考える会」の活動について発表させていただきました。

2020年に建築物省エネ法改正により小規模な住宅でも外皮性能の計算、一次消費エネルギーが義務化になることから、先ずは計算してみようとしたところから始まりました。そこで性能が満たない木組、土壁、木建具など使って建てられていたもともと日本各地域の気候風土にあった文化的、伝統的な住宅は建てられなくなるのではないか？という危惧がありました。そこで国土交通省で気候風土適応住宅といって性能が基準の満たなくても建てられる道を残してもらいました。では何を基準に気候風土適応住宅に認定するのか？それは各都道府県に基準づくりは委ねられています。

実際、私たちはこの地域にあった住宅とはどんな建物なんだろう？というテーマで集まり、勉強会、見学会などを通じて模索しながら活動をしております。

昨年12月に開かれた京都大会の環境部会に続き、青年部の方々にご協力いただきまして誠にありがとうございました。これから私も青年部の一員として様々な活動に関わっていきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

栃木大会に参加して　女性部会　塩澤 礼子

平成30年度関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会栃木大会が6月15日(金)、16日(土)行われ、女性部から、堤さんと参加してまいりました。

全体で約400名の建築士が集まり、『Re：』(原点回帰)というテーマのもと、各都県の地域実践活動の発表や、栃木市の伝建地区の散策、そして建築物省エネ法及び気候風土適合住宅についてのパネルディスカッション等が行われました。全員参加の地域実践活動発表会では、趣向工夫された発表の中、山梨の発表は勉強会や見学会で、八ヶ岳周辺の建築に携わる人々と、まさに地域に根差した建築士としての取り組みの発表でした。

2日目は栃木市内の散策。江戸時代には例幣使街道の宿場町として栄え、戦火を逃れた街並みは、古い商家や蔵が残る街並みでした。建築士仲間といつかまた訪れたい歴史と趣ある街。みなさまもぜひ。

女性部会の活動報告

女性部会部長になって　H30・31年　女性部会 新部長 松浦 芳恵

将来の夢・・・「建築士」

建築を学ぶようになったのは15才。あれから33年。私は建築士となり、夢であった建築の仕事をしています。

そして、女性部会発足30周年。諸先輩方が女性でも活躍できるようにという環境を作っていただいたおかげで子育てをしながらもずっとこの仕事を続けられました。そして子育てが終わったのを機にこれまでの感謝を込めて部長を引き受けさせていただくことになりました。

発足当初はまだまだ女性建築士も少なく、肩身の狭い思いをしていたとも聞きます。しかし今では県や市町村を始め、いろいろな場所で女性建築士が活躍している姿を目にするようになりました。本当に嬉しいことです。

私がいつも思うには、男性でないと出来ないこと。女性だからこそできること。そして一緒だからこそ出来ることがあると思います。これからも勉強会やグランドゴルフ大会などの建築士会の活動を通して一緒に頑張っていきたいと考えています。

山梨県の建築士会の皆さまどうぞ女性部会をよろしくお願いいたします。

女性部会 30th anniversary　30周年記念イベント実行委員長 松野 範子

平成30年、平成元年からの平成の時代とともに歩んでまいりました山梨県建築士会女性部会は、創設30周年を迎えました。

これまでの道を切り開いていただいた諸先輩方への感謝と、これからの女性建築士の研鑽と活躍の場としてあり続けたいと願っております。

尚、記念式典は10月6日土曜日　二部構成で執り行います。

第一部 ・映画上映・活動報告 movie
　　・パイプオルガン演奏

（映画名については上映契約により9/10まで公開できませんが、本当の豊かさとは何か、思索の旅へと誘う建築家夫婦のドキュメンタリー映画になります）

第二部 ・30th anniversary party

第一部については、映画を楽しんで頂くと同時に、建築士会女性部会の活動について、より多くの皆様に知って頂きたく一般の方々にもお声掛けする予定でおります。是非建築士会会員の皆様もご参加宜しくお願い致します。

県からのお知らせ

山梨県県土整備部建築住宅課

http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/index.html

◆建築物の既設の塀（ブロック塀や組積造）の安全点検について◆

６月18日に発生した大阪北部を震源とする地震において、塀の倒壊により、小学生を含む2名の尊い命が失われる大変痛ましい事故が発生いたしました。

県では、今回の事故を受けて、既設の塀（ブロック塀や組積造の塀）について、所有者が自主的に安全点検を行い、危険な塀については、速やかに周囲への注意表示を行うと共に、計画的に補修・撤去に取り組んで頂くように、ホームページや広報紙など通じて注意喚起を行っております。

また、所有者からの安全性等に関する相談を受けるため、行政や建築の専門家（山梨県建築士会及び山梨県建築士事務所協会）による窓口を開設しております。

ブロック塀の改修については、昭和56年5月以前に着工した木造住宅を対象とした耐震改修工事の補助事業と合わせて実施する場合には、改修工事費に含めて補助対象とすることが可能である他、一部の市町村では、「生け垣の助成制度」などにより、ブロック塀等の取り壊し費について助成を行っております。

会員の皆様には、地域や近隣から、また、木造住宅の耐震診断実施時などで、塀に関する相談を受けた場合や危険な塀を確認した場合については、専門的な観点から適切な助言などをお願いします。

◆本年度で補助金の割り増しは終了です◆

県では、昭和56年5月以前に着工した木造住宅の耐震化を促進するため、平成28年度に木造住宅居住安心支援事業を創設し、所有者が早期に耐震化に取り組むように事業期間の前半（H28～H30）にインセンティブ（表の太枠部分）を設けております。

補助金の割り増しについては、本年度で終了予定となっておりますので、会員の皆様には、補助制度の周知と合わせて耐震化の取り組みにご協力をお願いします。

また、市町村によっては、独自の上乗せ補助を実施しておりますので、詳細については、市町村にお問い合わせください。

〈木造住宅居住安心支援事業の事業予定〉

補助事業	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
耐震診断	補助金限度額：45千円（個人負担なし）				
耐震設計	補助金限度額：200千円（個人負担100千円）				
耐震改修	補助金限度額：600千円（個人負担600千円）			補助金限度額：450千円（個人負担450千円）	
耐震改修（特別枠）	補助金限度額：1,200千円（個人負担600千円）			補助金限度額：800千円（個人負担400千円）	
耐震シェルター	補助金限度額：240千円（個人負担120千円）				

〈特別枠〉
○高齢者等世帯、未就学児が同居する世帯
○県指定地域
（東海地震の想定震度が６強以上の地域が存在する14市町村）

◆定期報告制度について◆

建築基準法第12条の規定に基づく特定建築物等の定期報告について、平成30年度の対象建築物は次のとおりです。

① 観覧場、公会堂、集会場
② 旅館、ホテル
③ 学校、体育館
④ 事務所その他これらに類するもの

建築設備、防火設備については、毎年、報告を行う必要があります。（経過措置により、防火設備に限り、平成31年5月31日までに１回報告を行い、その後は毎年、報告することとなっております。）

また、ブロック塀等についても特定建築物の調査項目として、安全性を確認することになっていますので、確実に点検を行っていただき、安全性が確認できない場合は、所有者又は管理者に対して適切な助言をお願いします。

◆建築基準法の改正について◆

平成30年6月27日に建築基準法の一部を改正する法律が公布されました。

本改正は、法第６条第１項第１号建物の範囲の拡大（100㎡超→200㎡超）や延焼のおそれのある部分の定義の見直しなど、重要な改正内容となっております。

なお、改正の概要については、国土交通省ＨＰの「建築行政に関する最近の取組等に関する説明会」内に関連資料がありますのでご確認ください。

参考：国交省説明会アドレス　http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/setsumeikai.html

平成30・31年度　理事及び監事

(敬称略・五十音順)

役　職	氏　名		
会　長	雨宮健一		
副会長	渡辺　譲	望月雄二（甲府）	土谷芳仁（会計）
理　事	秋山　昭	雨宮眞司（塩山）	長田正彦
〃	小田切浩	小俣謙二（都留）	笠井英俊
〃	河西　聡	久保寺淳	小池　悟
〃	佐々木幸一	佐藤喜美男（石和）	佐野晃通
〃	田中一史（身延）	丹沢浩己	遠山廣美（北富士）
〃	利根川康夫	内藤清仁（中巨摩）	長坂　治（青年部）
〃	中澤幸子	長澤浩正	中村春彦（大月）
〃	羽田咲夫	保坂昌司	前島治文（韮崎）
〃	松浦芳恵（女性部）	松木　謙	松野範子
〃	望月　伸	渡井　攻	渡辺善文（市川）
監　事	小林一夫	初鹿和久	

平成30・31年度　委員会

◎委員長　○副委員長（敬称略）

【総務委員会】			
◎土谷　芳仁	○秋山　昭	新谷　憲司	小田切　浩
代田　一郎	堤　美鈴	利根川哲也	保坂　昌司
宮原　仁	望月　伸		
【研修委員会】			
◎渡辺　譲	○進藤　哲雄	秋山　洋一	網野　隆明
小田切　崇	佐野　晃通	初鹿　和久	丸茂　邦仁
若狭美穂子	渡井　攻		
【福祉委員会】			
◎長田　正彦	○佐々木幸一	網野　淳也	雨宮　眞司
金井　一憲	久保寺　淳	内藤　清仁	羽田　咲夫
松木　謙	松野　範子		
【編集委員会】			
◎和田　之男	○河野　広	一之瀬慎司	小林　進
丹沢　浩己	長坂　治	中澤　幸子	名取あき子
星野　正男	山根　健司		
【資格審査委員会】			
◎望月　雄二	○河西　聡	金山　輝男	田邉　佳子
利根川康夫	星野　幸美	松浦　芳恵	宮下　卓也
望月　喜二	山崎　宗彦		